

令和 7 年 8 月 8 日
2020.8.8 会議室

令和 7 年第 15 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年8月8日（金）

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時22分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 飯田 芳男

教育委員 岡村 幸保 伊藤 憲春

小柳 郁美

堀切 菜摘

署名委員 岡村 幸保

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 斎藤 真志

教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克己

指導課長 寺田 良太

統括指導主事 石井 和成

統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 高橋 周

生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏

図書館長 黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 斎藤 綾乃

案 件

1 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

2 その他

令和7年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年8月8日

208・209会議室

1 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

2 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に岡村委員、お願ひいたします。

○岡村委員 承知しました。

○飯田教育長 本日は、協議1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 本日第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

○飯田教育長 ありがとうございました。

◎協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

○飯田教育長 初めに、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、を議題とします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、ご説明いたします。

6月27日の第12回教育委員会定例会におきまして、点検・評価(案)についてご協議いただき、承認をいただきましたが、その後、3名の点検評価外部員と点検・評価(案)について意見聴取を実施いたしました。

意見聴取につきましては、教育部課長との意見交換会を開催した上で、最終的なご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見についてご説明いたしますので、資料の55ページ、点検・評価外部員の知見の活用をご覧ください。

1、意見交換会の開催にありますように、意見交換会につきましては、7月14日の9時30分から約2時間、市役所会議室にて、点検評価外部員3名と教育委員会事業局の部課長10名が出席し、実施いたしました。

意見交換会では、点検評価外部員から、取組や指標等についての質問が多く寄せられました。また、質問のほか、当日いただいた意見として、「教育委員会の運営に関するここと」では、記載内容に社会教育に関することが少ないのでないのではないかといったご意見や意見交換会に女性のメンバーが1人もおらず、多様性の問題もあり、もう少しいろいろな声が聞けたらよかったですといったご意見がございました。

56ページからは、意見交換会での事務局説明や点検評価外部員からの質問や意見等を踏まえ、後日、各点検評価外部員からいただいたご意見を記載しております。

ボリュームがかなりございますので、それぞれの総括の主だったところを読み上げる形でご報告をさせていただきたいと思います。

まず、（1）の教育委員会活動です。

こちらの点検評価外部員は、東京学芸大学の末松准教授でございます。

末松准教授からは、総括といたしまして、「これまでにも市民の多様な意向を教育行政に反映するための様々な工夫・努力が確認できるが、教育行政の効果性、効率性を意識した情報公開など、積極的な説明責任が果たされていることがまず評価できる。また、複雑化する教育課題への迅速な対応も心がけられており、教育委員会会議における議論の充実度もうかがえる。なかでも、ヤングケアラーや教育のデジタル化、多様化する家庭背景など、現代的に対応が求められる種々の喫緊の課題に対しても、丁寧な議論が進んでおり、地域や学校の実情に応じた教育行政のあり方を模索するために、関係者による研修等の充実も近年、図られていることが確認でき、その点も評価できる。」というご意見をいただいております。

続きまして、同じページの下のほう、（2）第3次学校教育振興基本計画になります。

こちらも点検評価外部員は末松准教授でございます。

末松准教授からは、総括といたしまして、「基礎的、基本的な学習内容や学力向上に向けて、校内研究の推進や研修の充実、ＩＣＴ機器の活用、学習支援の充実、各教科学習や活動の充実などが着実に図られていることが確認できる。授業理解についても、授業の工夫等によって理解度の向上が促されており、その点も高く評価できる。また、子どもたちの心的ストレスに着目した活動も充実してきており、学校行事の見直しや豊かな心の醸成、民間企業のノウハウを活かした給食事業の展開など、先進的な取り組みも確認できる。市民に対してもＳＮＳ等を通じた情報公開も積極的になされており、既存のホームページや広報媒体とも融合させながら、様々な発信がなされている点も評価できる。学校経営に対しても、地域をはじめ様々な関係者が協力・関与する仕組みが整ってきており、子どもの生育環境が着実に整備されてきていることが確認できる。」というご意見をいただいております。

続きまして、58ページをご覧ください。

中段にあります（3）第6次生涯学習推進計画になります。

こちらの点検評価外部員は、白梅学園大学の朝岡教授です。

朝岡教授からは、総括といたしまして、「Ｗｉ－Ｆｉ等のオンライン環境が学習館及び学習等供用施設で完了したことを受け、それを活用した事業や広報の取り組みが着実に進められようとしていることは評価できる。しかしながら、社会におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）技術の普及は目覚ましく、多くの市民がＳＮＳを活用した情報収集をしている状況を視野に入れた新たな事業のあり方を積極的に模索する必要がある。他方で、ＳＮＳやＡＩの利用から取り残される市民への支援にも取り組む必要があり、生活支援部局や福祉部局、関係団体と協力して、施設利用者・来訪者にとどまらない地域における学習支援を積極的に進める必要がある。また、『地域学校協働本部事業』に代表される学校との連携や家庭教育への支援を効果的に進めるためにも、学社融合型の施策の積極的な推進が求め

られている。」というご意見をいただいております。

続きまして、59ページをご覧ください。

中ほどにございます（4）第3次図書館基本計画になります。

こちらの点検評価外部員は、東京学芸大学の今野講師でございます。

今野講師からは、総括といたしまして、「多摩地域の他の公共図書館の蔵書を考慮した上で除籍を行っている点は、適切な除籍のあり方である。展示などにおいて、アールプリュット立川実行委員会や立川シアタープロジェクト活動など、地域の諸団体と協働している点も公立図書館のあり方として評価できる。各館が実施している展示やイベントも、近年、学校教育においても意識される金融教育に関連したものもあり、時宜に適った内容であると思える。令和6年5月より試行されている、図書館への来館が困難な妊産婦に対する図書館資料等宅配事業も、効果的なアウトリーチサービスと考える。」というご意見をいただいております。

続きまして、60ページをご覧ください。

（5）第4次子ども読書活動推進計画になります。

こちらの点検評価外部員も今野講師でございます。

総括といたしまして、「図書館においてはおはなし会や展示、パンフレット等の配布、除籍図書の再利用などがなされ、学校では、図書室の環境整備を行うなど、基礎的な読書支援が引き続きなされていることが窺える。ブックスタートは乳幼児に対する読書サービスとしては重要なものと考えられるので、可能であれば引き続き実施するか、それに代わるサービスを継続していただきたい。現在、読書バリアフリーは重視されているため、読書バリアフリー資料の収集や活用、広報は今後もしっかりと取り組んでいただきたい。また、ウェブサイトやSNSを活用した図書館の読書支援に関する広報は、今後も力を入れていただきたい。」といった意見をいただいております。

これらの点検評価外部員からの意見等を踏まえまして、事務局におきまして、再度、記載内容やS、A、B、Cの評価区分を確認いたしました。

まず、評価区分に関しましては、点検評価外部員の方から評価の修正を促すようなご意見をいただきかなかつたこともございまして、事務局案からの修正はありませんでした。

次に、記載内容を修正した箇所についてご説明いたします。

今回は軽微な修正にとどまっております。なお、修正した箇所には下線を引いております。

まず、19ページをお開きください。

19ページの施策2、豊かな心を育むための教育の推進の成果の3行目から4行目につきまして、元の文章では、「児童・生徒の心的ストレスの支援を図るため」という記載がございましたが、「ストレスの軽減を図る」という表現が適切ではないかといったご指摘を受けまして、修正いたしました。

また、同じページの次年度の方向性につきまして、「心理状況調査により」という一文を追記しまして、児童・生徒の心的状況を把握する手法について明らかにいたしました。

次に、26ページをお開きください。

令和6年度実績の「①各種支援員の配置」では、当初、小中連携指導員という記載があつたのですが、削除いたしました。理由といたしましては、現在配置されていない支援員と判明したため、削除したものでございます。

今回の修正箇所については以上でございます。

長くなりましたが、説明は以上のとおりでございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願ひします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

以前は、点検評価外部員にこの冊子を渡して、ご意見をいただくという形だったようなのですけれども、今、きちんと意見交換会をしていただいているので、具体的、かつ有意義なご意見をいただいたのではないかなと思っております。ありがとうございます。

1点だけ、お伺いしたいです。59ページ、一番下の⑯図書館の効率的・効果的な運営の中で、「虫害に対して配慮しつつも」という表現があるのですが、私が聞き漏らしてしまったのか分かりませんが、虫害に関して何か現実にこういうようなことがあったなどがあるのでしょうか。

○飯田教育長 黒島図書館長、お願ひします。

○黒島図書館長 こちらにつきまして、今野講師から、植物を図書館に置く場合に、虫がついて、その他、図書に影響があるとか、環境に影響があることが予測されるのですけれども、どうですかと質問されました。そこで、今回取り入れておりますネイチャーブレイクで使っている植物につきましては、土を使わない、水も外にこぼれないような形で、虫が非常につきにくい構造になっているものを使っているので、今のところ、虫がつくというような事実はございませんというような、やり取りがあり、そういう配慮をしつつという記載になっているのかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

59ページの（4）の⑪学びと課題解決を支援する図書館と⑫くらしに役立ち利用しやすい図書館について質問です。⑬の3行目「各図書館が実施している図書館活用講座も、実施運営のあり方や参加人数の上限設定において再考の余地を残すものの」という点と、⑭の3行目「イベント名について若干の再考の余地があるもの」という記載があるのですけれども、差し支えなければ、どんなところに再考の余地があると言われたのか、教えてください。

○飯田教育長 黒島図書館長、よろしくお願いします。

○黒島図書館長 まず、⑪学びと課題解決を支援する図書館につきましては、図書館を使った調べもの講座というものを実施しており、その参加人数が5名というところに關しまして、もう少し人数を増やすこともできるのではないかというご指摘を受けました。それに対して、実際に端末、パソコンを使って調べものをする、こういう検索ができるというようなものを職員が参加者に体験していただきながらレクチャーしていますので、人数に限りがあることをご説明差し上げました。

それならば、回数を増やすことはできるのではないかというご提案いただきましたので、次年度に向けて考えていきたいと思います。

続きまして、⑭くらしに役立ち利用しやすい図書館の「イベント名について若干の再考の余地がある」というところにつきましては、錦図書館で行ったイベントの中で、「一生お金に困らない資産形成」というタイトルの講座がございましたが、公共図書館が実施する講座のタイトルとしてふさわしくないのではないかとご指摘を受けました。私も決裁の際に、講座名を変えたほうがいいのではないかと指定管理者に確認したのですが、講師の先生がどうしてもこの講座名で、ほかのところでも開催していて、そのままにしたいですというようなことでしたので、変えずに開催したのですけれども、以後、そういった誤解を招くような講座名は注意したほうがいいかなということでご説明差し上げたところです。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 ご説明ありがとうございます。

点検・評価が初めてなので、読んでの感想みたいになってしまふのですけれども、学力向上等でもICT活用、生涯学習推進センターのところでもSNSでの活用とか、AIの利用から取り残される市民など、確かに今インターネット、コンピューターの時代で、そういうテーマがあると思います。一方、ヤングケアラーや多様化する家庭背景、たくさんそういう家庭環境の厳しい言葉が出てきます。実はこの間、あることで謝罪文といいますか、すみませんというメールをいただいたのです。非常に格調高い文章で、すごいことを書いてくれてうれしいなと思って、本人と対面で話したときは、それほどそんなふうに思っていない感じだったのです。何を言いたいかというと、情報リテラシーといいますか、そういうところ、大人も子供も、学校教育も社会教育も、このインターネット、デジタル時代、そこは必要なということで、点検・評価を読んで、そういう言葉がたくさん出てくる時代なので、必要なかなと思いました。

テレビかラジオで、フィンランドでは小学校低学年ぐらいから情報リテラシーの教育を受けているとやっています。それはその国だけのことではないと思うのですけれども、そういうことで、そういうふうな感想を持ちました。

それから、この前、西砂学習館で友人が、子ども向けの講座を夏休みの4日間に開いていました。お弁当持ちで行くような大規模な子ども向けの科学の企画で、友人が講師するので見に行つたのですけれども、生き生きと小学生が朝から夕方まで、意欲的に参加していました。それがすごい人気です。それから図書館などでも、子どもたちが、勉強しており、特に中高生の受験生ですかね、夏はそうやって涼しいところで過ごしているのだなということで、この中では、学社融合型の施策という言葉が朝岡教授から出ているのですが、これは大事かなと思います。

また、75年後の2100年頃には、日本各地で40度を超すような気候が起こると、環境省の指標で出ていました。もう、ついおととい、75年前倒しで、そういうことが起きました。恒常的にはそうではありませんが、この暑さの時代に、夏の子どもたちをどう過ごさせるかということが、1つ大きな課題だと思います。

学童で弁当を注文できるという取組も行われて、好評です。お母さん方に、少し話を聞くと、いろいろよく取り組んでくれているなという感想もいただきました。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 質問ですが、58ページから59ページにかけて、生涯学習推進計画について書かれているのですけれども、やんわり書いてあるけれども、結構厳しい評価なのかなというような感じがします。⑩いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備の「社会的に孤立しやすい市民を積極的に学習に結びつけるもの」にするにはどういったことが考えられるのかなということが少し分からないです。そこを検討してくださいということなのかも知れませんけれども、例えばどういったことがもう少し必要なかというのは、1つ、知りたいです。

59ページのほうは、⑪地域人材と学習施設の有効活用で、一番下、最後の行です。「官民を問わず、社会教育士等の資格の取得を積極的に支援・活用する必要がある。」とありますが、官民を問わずということは、市の職員でなくてもという意味なのか、少しこのあたりが読み取れなかつたので、教えてください。

以上です。

○飯田教育長 では、鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 社会的に孤立しやすい市民に積極的に学習を結びつけるものという部分の捉え方だと思うのですけれども、例えば、社会的に孤立しやすいというところでは高齢者や障害を持つ方など、そういう方々が該当する可能性が高いのかなということで、生涯学習推進センターでは、高齢者に関しては寿教室という教室を各学習館で展開しています。また、障害を持つ方向けに青春学級というのがございまして、その度合いによってもカリキュラムが若干違うように整備をしているのですけれども、そういうところを積極的に展開していく中でくみ取っていくということを進めているつもりですが、ただ、朝

岡教授のお伝えしたいところというのは、さらに、輪をかけた部分もまだあるのかなと思っています。

○飯田教育長 堀切委員、よろしいですか。

○堀切委員 ありがとうございました。

孤立しやすい方が人とつながれるような場はつくっていただいているということで、よく分かりました。ただ、私たちは誰しも高齢者になりますし、障害を持つ可能性もあるので、もう少し見える場所でやってください、情報があると、年を取っても、もし障害を何か持つことになっても、孤立しないということがもう少し伝わるかなというふうに思いました。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 2つ目の質問の社会教育士等の資格の積極的な支援・活用、これは官民間わずということなので、実際に、市職員の中にもこの資格を有している者もあります。恐らく、朝岡教授がおっしゃっていただいていることは、社会教育士の資格を有している方を、一般の方でも増やしていく、取り込んでいくとか、そういうことも必要だろうという理解の中で、連携を取れる環境をつくっていくという趣旨だと、私はそう理解しております。

今現状では、そういうところに着目して施策の展開をしていませんので、今回こういうご指摘を受けているので、注視しながら展開をしていったほうがいいのかなと思っています。

○飯田教育長 堀切委員 おもろいですか

○堀切季昌 はい、ありがとうございました

続けて、今回のこの点検評価外部員の知見の活用についてではなく、点検・評価の内容のことでお聞きしたいです

21ページの施策3の体力の向上と健康づくりの促進というところの、評価理由に、給食のことはとても評価するように書いてあって、体力のことについて少し書いていますけれども、そこについて何かお話があったのかということが1つお聞きしたいです。私たちが教育委員として、学校訪問に行ったり、研究授業を見せていただく機会などがあるのですけれども、体育の授業で、息が切れていたり、汗をかいている子どもをあまり最近見なくて、それが、今日は教育委員が来るからICTを活用した授業にしようという理由で、運動量が減ってい

るのならいいなと思うのです。

今は少し減ってきた気はするのですが、マスクをついている子どももいるし、保護者目線で見ると、これでは運動量が足りないから何か運動を他でさせなきやいけないよねと感じるぐらい、心拍数が上がるとか、肉体的に鍛えられるという場面をほぼ見ないです。

私たちも1つのクラスを5、6分程しか見ないので、たまたまかなといつも思うのですが、結構どこでも見ないので、指標の持久走の達成率は令和6年度が101%と、全国平均より上という結果になっているのですけれども、恐らく全国平均が数年前見たときに、私たちの子どものときから30秒ぐらい遅かったのです。なので、175mか100m分ぐらいは、30年前より遅いような結果になっていると思うのですが、全体的に運動量は減っているのでしょうかという質問です。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 堀切委員がご指摘いただいた体力の部分ですけれども、体育の時間に関しましては、単元の内容によっては、息が切れる、切れないというところは差があると思います。教員も体育の時間の中で、活動時間を確保しなくてはいけないので、様々な授業改善等は必要かなというふうに思います。

一方、体育の時間だけで、体力を高められるかといったら、そうではないので、やはり体育の時間をきっかけにして休み時間に遊ぶだとか、様々、土曜日、日曜日の過ごし方や遊び方、子どもたちが体を動かすことに興味、関心を持っていけるような体育の時間のあり方であるべきだと思っております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、よろしいですか。

○堀切委員 はい。ありがとうございました。

昔は、校庭3周しないと授業が始まらなかつたような気がするので、そういうこと今はないのかなというふうに思いました。

それから半分感想みたいになるのですけれども、17ページの施策1、学力の向上について、以前、授業改善について、寺田指導課長が授業改善推進プランにも書いてあるよというふうにおっしゃっていただいたので、読んでみたのですけれども、先生方が、何とか子どもたちの興味を引こう、授業を面白くしよう、発言をしてもらおうということに、どこの学校もとも力を入れているのだなということが分かりました。けれども、そもそも国がもう内容を決めてしまっているので、内容が決まっているのに、それを進めてやれという、少し矛盾しているような状態、今、この時間はこれをやらなきやいけないという内容は決まっている、でも、それを主体的にやれという矛盾、両立が難しいことをするために子どもたちの興味を引こうとか、面白くしよう、発言させようということを先生たちはとても頑張っていらっしゃるのかなと感じました。

子どもたちは見て、思ったことをぱっと素直に出すようなツイート力みたいな、そういう力は成果としてついてきているのかなというのは分かるのですけれども、ただ、この指標も

そうですけれども、測るものスタイルが変わっていない。学力・学習状況調査にしても、都立高校の入試にしても、問題に対して答えなきやいけないというのは変わっていないので、やはり保護者目線だと、解き方とか考え方を身につけさせるには塾に行かなきやいけないのだというふうに思ってしまうところがあって、得点力とか回答力というのですかね、そういうものを学校で今はあまり重視していないというか、そこまで手が回らないのだと思いますし、入試が変わるべきだとは思うのですけれども、親としてどういうふうに考えたらいいか、教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 保護者の方々の思いとしては、いい点数を取って、結果として表れるというのは、目に見えて子どもの成長が感じられるところだとは思います。個々の、なかなか目に見えない力を育てるというところも学校教育の中ではあるので、見えづらいところも子どもたちとしては力をつけていく必要があるのかなと思います。

内容が決められているというところに関して、あくまで教科書を通して何を身につけさせるかというところで、身につける力というのは視点が変わってきますので、教員もそういったところを意識して、将来役に立つ、活用できる力を身につけさせるというところは授業の中では重視していかなければいけないと思っています。ただ、保護者の方々の思いもよく分かりますので、バランスよく授業では進めていかなきやいけないのかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、よろしいですか。

○堀切委員 はい。ありがとうございました。

対話が重視されていると思うのですけれども、テストでも問題をつくった人とコミュニケーションができるかどうかというところなので、それを通して鍛えられるものもあると思います。本当に対話で国語をつけようと思ったら、多分、先生の数は足りないと思うので、私は塾の先生をしていたので、家でやりますけれども、できないというご家庭も、塾に行かせられないという場合もあると思うので、そういう方々、そういう子どもたちがテストを嫌いにならないように、何か学校で、やってくださっている地域もあると思いますし、伝えてくださっているとも思うのですけれども、お願いしたいなというふうに思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほかに、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 特別支援のところについてお伺いしたいです。57ページで、④特別支援教育の推進で、中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級ができるなどを評価すると書いてあると思うのですが、確かにそれは大きな成果ですけれども、それ以外のコメントはなかったのでしょうか。中学校ができてよかったですで終わりなのか、それとも、ほかにコメントがあったのかということをお伺いしたいです。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 意見交換会の中で、末松准教授からいただいた意見としては、この特別支援学級を設置するにあたっての令和7年度の取組、苦労した点とか、そういうところの質問を受けたところでございます。

今後、特別支援学級を開設する方針、道筋を立てられたといったところについては評価をいただいていると認識をしてございますが、それ以外の取組等については、特にご質問等いまだかなかつたところでございます。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。

生涯学習のほうで、もう1点だけ聞きたいのですけれども、先ほどの堀切委員とも少しかぶるのですが、58ページの⑩いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備で、朝岡教授は、福祉と密接に絡んでくださいねというような意味合いのコメントをされていると思うのですけれども、今年度、第7次生涯学習推進計画をつくりましたよね。そうすると、これをもし始めるしたら、5年後のことですかと思いまして、これは今回の計画に組み込むことが難しいから、次の第8次の計画に反映するので、5年後なのかなというふうに思ったのですけれども、来年に向けて検討することはできるのでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 まず、第6次の計画の取組の評価の中でのこういったお話をすけれども、例えば、福祉的なという捉え方、視点はあるのですけれども、ヤングケアラーの話があったかと思うのですが、そういうところの対策や連携は実際に令和6年度に行ってございます。

実際に関係する社会教育団体など生涯学習のフィールドの中には、そういう連携を取れる団体もあると理解をしていますので、その中で展開をしていくことは考えられるのかなと思っています。今も、全く取り組んでいないわけでもないですし、今年度からのそういう展開も考えていくことができると思っています。福祉との連携をうたってという明言はできませんけれども、そういう素地があるなかで、展開をしていくということは考えていくと思っており、また、進めていきたいとも思っていますので、そういうご理解をいただければと思います。

以上です。

○飯田教育長 斎藤教育部長。

○斎藤教育部長 今、具体的には鈴木生涯学習推進センター長からご説明させていただいたのですけれども、若干補足させていただいて、第7次生涯学習推進計画の中でも、そういう社会福祉の分野、あるいは様々な地域課題の解決に向けた活動をされていらっしゃる団体であるとか、そういう活動をしていらっしゃる個人の方などについても、地域学習館はじめ社会教育施策の中で積極的に活躍していただけるような取組についても計画の中で、具体的にどここの部分というところまではすぐに出で来ないですけれども、そういう地域課題、社会

福祉に限らず、様々な行政課題、地域課題を解決するために資するような社会教育の推進というところも意識した第7次の計画になっているとご理解いただければと思っております。以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 先ほど、57ページの④特別支援教育の推進について、小柳委員からの指摘事項で、1点、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置以外にも1件ご意見ご質問いただけおりました。発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数の指標で、令和6年度は増えているが、今後の見通しはどうなのかというご質問をいただいたところでございます。

こちらについて、令和5年度から令和6年度について増加している状況ではございますが、今後については、支援を必要とする児童・生徒の状況に応じて増減を繰り返していくという認識で、市としては、現段階で、増減の見込みというの持っていないとお答えしてございます。

あわせて、増えていった場合の課題についてもご質問いただいたのですが、全小中学校に特別支援教室の設置をしていて、週1回とか2回で通常の学級から特別支援教室で個別とか集団で指導を受けているのですが、もしこの数が今後増え続けてしまった場合、学校の教室数も少し問題になってくるのかなといったところです。当面はその課題はないのですが、今後、数が増え続けていった場合の課題としては、そういうことが考えられるとお答えしてございます。

説明が漏れて、申し訳ございませんでした。

○飯田教育長 ありがとうございました。ほかございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 先ほど、堀切委員と小柳委員のお話の中で出てきました、58ページの⑩いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備の記載に「社会的に孤立しやすい市民を積極的に学習に結びつける」という表現があったので、改めて意見です。例えば、さきほどの支援が必要な子どもの問題という場合に、はぐくるりんのような施設との連携をどう考えていくかというのが教育委員会でもあると思うのですけれども、例えば生涯学習の中で、現実問題として孤立しやすいような市民がどれだけいるのかというようなことになると、地域福祉課や高齢福祉課、そういうところとの連携の中で、これくらい、今そういう人たちがいるので、どうやったらば生涯学習とつなげられるかというような意見を、子どもたちだけではなくて、高齢者という枠の中でそういうような考えも持っていたらと思いますので、よろしくお願ひます。意見です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

岡村委員。

○岡村委員 質問です。冒頭に、教育委員会活動で社会教育が少ないという一言があったのですけれども、もう少し何か教えていただけますか。

○飯田教育長 白井教育総務課長。

○白井教育総務課長 教育委員会活動の記載の中に図書館ですとか生涯学習に関する記載が少なくて、教育委員会が大分、学校教育に偏っているのではないか、研修内容も学校教育を対象とした内容に限られているのではないかというようなコメントがありました。我々の記載の仕方についても反省点があり、決して社会教育がないわけではないのですけれども、というところです。

○飯田教育長 よろしいですか。

○岡村委員 分かりました。

立川の社会教育は本当に立派だなど、住民としても思っています。

2点目は、25ページの施策5、学校運営の充実の評価をB評価で出しましたよね。そこの評価の中で、まだまだ1ヶ月あたり80時間以上の時間外労働をしている教員の割合が多いというような記述がありましたけれども、その辺のところに関しては、点検評価外部員の先生方は何かおっしゃっていらっしゃいましたでしょうか。57ページの⑤では、評価としてそこについては一言も触れずに、4行ぐらいで終わっているのですけれども、いかがでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 当日のご意見の中だと、岡村委員ご指摘の指標の14.7%という数字をどう見るかというところのお話がございました。もう少し具体的に言うと、働きがいの部分で先生方はどう感じているだろうなという、少し感想的なところではあったのですけれども、実は、この働きがいの部分は東京都の人事課からも話がありまして、数値を照らすというところはもちろん大事なのですが、教員たちの働きがいを損なうような、要は学校の考え方であったり、取組があったりというところはやはり少し疑問に思うところがあるというご意見をいたしておりますので、私たちも当然数値は減らしていく一方で、教員たちの働きがいはしっかりと担保できるように改革を進めていかなくてはいけないなと思っております。

そういうご意見をいただきました。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

そういうご意見をいただいて、話題にはなっているということで、安心しました。

3つ目、最後に感想です。いつも思うのですけれども、学力の向上という章があるわけですが、学校教育の中で、学力向上とひとくくりにいっても、中学校では9教科、英・数・国・理・社・音・美・技・体育、それぞれ全然違うような内容があります。指標は、国語と算数の2教科のみです。基礎学力を重視ということで、そうなっていると思うのですけれども、教育委員会として評価するときに、子どもたちの多様な分野での評価というのが見えるといいなという、算数と国語はうまくいかないけれども、美術は得意という子どももいます

し、1つだけの項目の中に収めてしまうというような評価は、子どもを育てるという教育委員会としては少し狭いかなと思います。

これは感想、意見で、今すぐどうのこうのということではなく、前々から教育委員になつて思っていることです。さきほど、寺田指導課長から、見える学力もですが、見えない力を育てるという面もあるというようなお話を伺い、そうだなと思いましたので、感想です。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、は承認されました。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第16回定例会は、令和7年8月28日木曜日、午前10時から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第15回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時22分

署名委員

.....

教育長